次のとおり条件付一般競争入札に付する。

令和８年11月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

1　入札に付する事項

（1）　業 務 名　旧東和高等学校校舎内一般・産業廃棄物等収集運搬業務及び処分業務

（2）　仕 様 等　業務仕様書による。

（3）　履行期間　契約締結の日から令和９年３月31日まで

（4）　履行場所　旧東和高等学校（花巻市東和町安俵３区１番）

2　入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

（1）　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４のいずれの規定にも該当しない者であること。

（2）　入札日現在で、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。）。

（3）　入札日現在で、岩手県県税条例（令和３年岩手県条例第58号）第４条に掲げる税目及び消費税法（昭和63年法律第108号）に定める消費税（課税対象業者に限る。）に滞納がないこと。

（4）　事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員ではなく、かつ、暴力団（同法同条第２号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

（5）　入札日現在で、入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの期間に、岩手県から県営建設工事、建設関連業務及び庁舎等管理業務に係る指名停止措置を受けていない者であること。

（6）　入札日現在で、次に示す産業廃棄物全てについて、岩手県の産業廃棄物収集運搬業許可を取得している者であること。

ア　汚泥

イ　廃プラスチック類

ウ　木くず

エ　金属くず

オ　ガラス・コンクリート・陶磁器くず

（7）　入札日現在で、循環型地域社会の形成に関する条例(平成14年条例第73号)第13条及び第14条に基づき、岩手県産業廃棄物処理業者育成センターが行った格付けで「★、★★、★★★」に認定されている者であること。

（8）　入札日現在で、花巻市の一般廃棄物処理業許可を取得している者であること。

（9）　収集した廃棄物を岩手県外に持ち込む場合、入札日現在で、持ち込む都道府県の産業廃棄物収集運搬業許可を取得している者であること。

(10)　入札日現在で、岩手県に主たる営業所を有していること。

3　入札参加手続等

（1）　この条件付一般競争入札への参加を希望する者は、この公告に示した入札参加者資格を有することを証明する書類及び入札説明書に示す書類を令和８年11月18日（水）午後５時までに10の場所に提出しなければならない。

また、入札日の前日までの間において、岩手県知事から当該書類に関し説明を求められた場合、それに応じな

ければならない。

なお、当該書類の補足、補正は、令和８年11月20日（金）午後５時まで認める。

（２）（１）により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り入札に参加することができるものとする。

4　入札、開札の日時及び場所

（１）　日時　令和８年11月26日（木）　午前11時00分

（２）　場所　盛岡市内丸10番１号　岩手県庁舎10階　教育委員室

5　入札保証金　免除

6　契約条項を示す場所等

入札説明書は、岩手県公式ホームページのほか次の場所で配付する。

郵便番号 020-8570　盛岡市内丸10番１号

岩手県教育委員会事務局教育企画室予算財務担当

電　話　019-629-6111

ＦＡＸ　019-629-6119

7　入札に対する質疑

この条件付一般競争入札に関して質疑がある場合は、令和８年11月17日（火）午後５時までに書面により岩手県教育委員会事務局教育企画室長まで申し出ることができる。この疑義に対する回答は、令和８年11月24日（火）までにメール又はファクシミリにより行う。

8　入札の方法

（１）　入札書は、４の日時及び場所に持参して提出すること。

（２）　入札に関する詳細は、入札説明書によること。

9　その他

（１）　契約手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨

（２）　入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

（３）　契約書作成の要否　要

（４）　その他

詳細は、入札説明書による。なお、入札参加に要する費用は、入札参加者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であってもその補償を請求することはできないものとする。

10　照会先

岩手県教育委員会事務局教育企画室予算財務担当

郵便番号 020-8570　盛岡市内丸10番１号

電　話　019-629-6111　　ＦＡＸ　019-629-6119